

# インタフェース仕様書 市町村合併 IF 編 新旧対照表

(内容現在 平成30年4月1日)

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
1	表紙	平成 29年 7月	同	平成 30年 4月
2	10 - 1	項番52 <項目名> 居住費(ユニット型準個室)負担限度額 3 <新設された市町村が設定する内容> 居住費(ユニット型準個室)負担限度額を設定する(省略可)	同	項番52 <項目名> 居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額 3 <新設された市町村が設定する内容> 居住費(ユニット型個室的多床室)負担限度額を設定する(省略可)
3	10 - 2	項番77 <項目名> 適用開始年月日 9、10	同	項番77 <項目名> 適用開始年月日 9、10、12
4	10 - 2	項番78 <項目名> 適用終了年月日 9	同	項番78 <項目名> 適用終了年月日 9、12
5			10 - 2	項番79に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用開始年月日
6			10 - 2	項番80に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用終了年月日
7			10 - 2	項番81に以下の項目を追加 <項目名> 住所地郵便番号

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
8	10 - 3	10 利用者負担減免・旧措置入所者給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。	同	10 利用者負担減免・旧措置入所者給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。また、三割負担対象者として三割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、69以下が設定されていた場合エラーとし、100から70までの登録を可能とする。
9			10 - 3	12 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
10			10 - 3	13 処理年月が平成30年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
11	18 - 1	項番52 <項目名> 居住費（ユニット型準個室）負担限度額 3  <編入先の市町村が設定する内容> 居住費（ユニット型準個室）負担限度額を設定する（省略可）	同	項番52 <項目名> 居住費（ユニット型個室的多床室）負担限度額 3  <編入先の市町村が設定する内容> 居住費（ユニット型個室的多床室）負担限度額を設定する（省略可）
12	18 - 2	項番77 <項目名> 適用開始年月日 9、10	同	項番77 <項目名> 適用開始年月日 9、10、12

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
13	18 - 2	項番 7 8 <項目名> 適用終了年月日 9	同	項番 7 8 <項目名> 適用終了年月日 9、 1 2
14			18 - 2	項番 7 9 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用開始年月日
15			18 - 2	項番 8 0 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用終了年月日
16			18 - 2	項番 8 1 に以下の項目を追加 <項目名> 住所地郵便番号
17	18 - 3	10 利用者負担減免・旧措置入所者給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。	同	10 利用者負担減免・旧措置入所者給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。また、三割負担対象者として三割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、69以下が設定されていた場合エラーとし、100から70までの登録を可能とする。
18			18 - 3	12 処理年月が平成 27 年 5 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 27 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
19			18 - 3	13 処理年月が平成 30 年 5 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 30 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
20	22 - 1	項番 5 2 <項目名> 居住費（ユニット型準個室）負担限度額 3	同	項番 5 2 <項目名> 居住費（ユニット型個室的多床室）負担限度額 3

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
21	22 - 2	項番77 <項目名> 適用開始年月日 9、10	同	項番77 <項目名> 適用開始年月日 9、10、12
22	22 - 2	項番78 <項目名> 適用終了年月日 9	同	項番78 <項目名> 適用終了年月日 9、12
23			22 - 2	項番79に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用開始年月日
24			22 - 2	項番80に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用終了年月日
25			22 - 2	項番81に以下の項目を追加 <項目名> 住所地郵便番号
26	22 - 3	10 利用者負担減免・旧措置入所者給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。	同	10 利用者負担減免・旧措置入所者給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。また、三割負担対象者として三割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、69以下が設定されていた場合エラーとし、100から70までの登録を可能とする。
27			22 - 3	12 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
28			22 - 3	13 処理年月が平成30年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
29	25 - 1	項番52 <項目名> 居住費（ユニット型準個室）負担限度額 3	同	項番52 <項目名> 居住費（ユニット型個室的多床室）負担限度額 3
30	25 - 2	項番77 <項目名> 適用開始年月日 9、10	同	項番77 <項目名> 適用開始年月日 9、10、12
31	25 - 2	項番78 <項目名> 適用終了年月日 9	同	項番78 <項目名> 適用終了年月日 9、12
32			25 - 2	項番79に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用開始年月日
33			25 - 2	項番80に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用終了年月日
34			25 - 2	項番81に以下の項目を追加 <項目名> 住所地郵便番号
35	25 - 3	10 利用者負担減免・旧措置入所者給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。	同	10 利用者負担減免・旧措置入所者給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。また、三割負担対象者として三割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、69以下が設定されていた場合エラーとし、100から70までの登録を可能とする。
36			25 - 3	12 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インターフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
37			25 - 3	13 処理年月が平成 30 年 5 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 30 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
38	34 - 1	項番 5 2 <項目名> 居住費（ユニット型準個室）負担限度額 3 <編入先の広域連合が設定する内容> 居住費（ユニット型準個室）負担限度額を設定する（省略可）	同	項番 5 2 <項目名> 居住費（ユニット型個室的多床室）負担限度額 3 <編入先の広域連合が設定する内容> 居住費（ユニット型個室的多床室）負担限度額を設定する（省略可）
39	34 - 2	項番 7 7 <項目名> 適用開始年月日 9、 10	同	項番 7 7 <項目名> 適用開始年月日 9、 10、 12
40	34 - 2	項番 7 8 <項目名> 適用終了年月日 9	同	項番 7 8 <項目名> 適用終了年月日 9、 12
41			34 - 2	項番 7 9 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用開始年月日
42			34 - 2	項番 8 0 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用終了年月日
43			34 - 2	項番 8 1 に以下の項目を追加 <項目名> 住所地郵便番号

No.	ページ	改定前	ページ	改定後
44	34 - 3	10 利用者負担減免・旧措置入所者給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。	同	10 利用者負担減免・旧措置入所者給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては100から90までを登録する事とし、89以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、79以下が設定された場合エラーとし、100から80までの登録を可能とする。また、三割負担対象者として三割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、69以下が設定されていた場合エラーとし、100から70までの登録を可能とする。
45			34 - 3	12 処理年月が平成27年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成27年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
46			34 - 3	13 処理年月が平成30年5月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成30年4月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
47	44 - 1	項番52 <項目名> 居住費（ユニット型準個室）負担限度額 3  <新設された市町村が設定する内容> 居住費（ユニット型準個室）負担限度額を設定する（省略可）	同	項番52 <項目名> 居住費（ユニット型個室的多床室）負担限度額 3  <新設された市町村が設定する内容> 居住費（ユニット型個室的多床室）負担限度額を設定する（省略可）
48	44 - 2	項番77 <項目名> 適用開始年月日 9、10	同	項番77 <項目名> 適用開始年月日 9、10、12

No .	ページ	改定前	ページ	改定後
49	4 4 - 2	項番 7 8 <項目名> 適用終了年月日 9	同	項番 7 8 <項目名> 適用終了年月日 9、 1 2
50			4 4 - 2	項番 7 9 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用開始年月日
51			4 4 - 2	項番 8 0 に以下の項目を追加 <項目名> 三割負担適用終了年月日
52			4 4 - 2	項番 8 1 に以下の項目を追加 <項目名> 住所地郵便番号
53	4 4 - 3	1 0 利用者負担減免・旧措置入所者給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては 1 0 0 から 9 0 までを登録する事とし、 8 9 以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、 7 9 以下が設定された場合エラーとし、 1 0 0 から 8 0 までの登録を可能とする。	同	1 0 利用者負担減免・旧措置入所者給付率は通常被保険者、旧措置入所者においては 1 0 0 から 9 0 までを登録する事とし、 8 9 以下が設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。但し、二割負担対象者として二割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、 7 9 以下が設定された場合エラーとし、 1 0 0 から 8 0 までの登録を可能とする。また、三割負担対象者として三割負担適用開始日が設定されている場合（旧措置入所者は除く）については、 6 9 以下が設定されていた場合エラーとし、 1 0 0 から 7 0 までの登録を可能とする。
54			4 4 - 3	1 2 処理年月が平成 27 年 5 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 27 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。
55			4 4 - 3	1 3 処理年月が平成 30 年 5 月以降の場合、設定する。なお、処理年月が平成 30 年 4 月以前の場合、本項目の設定は不要とし、旧インタフェースとする。設定された場合はエラーとして台帳への登録は行わない。